

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 令和6年11月15日

【会社名】 三原京覧開発株式会社

【英訳名】 Mihara Kyoran Kaihatsu Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役 村上公俊

【本店の所在の場所】 広島県三原市長谷町291番地

【電話番号】 (0848)66-2211

【事務連絡者氏名】 支配人 柳佳津弘

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市長谷町291番地

【電話番号】 (0848)66-2211

【事務連絡者氏名】 支配人 柳佳津弘

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、令和6年4月23日開催の株主総会において、監査公認会計士の選任を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

公認会計士 小林 明 弘

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士 浅 田 勝 彦

(2) 当該異動の年月日

令和6年4月23日(株主総会開催)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成20年1月期

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である浅田勝彦は、第51期(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)事業年度をもって退任となります。当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について、同業他社の状況及び他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、監査公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、新たに小林明弘を監査公認会計士等として選任しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であると判断しております。